

社会報告と社会予算を 閣議で承認

(西ドイツ)



連邦政府は4月16日、1969—70年の社会予算と共に社会報告を承認した。

社会報告は Arendt 労相が今後実現しようとしている一連の社会政策を掲げており、これには職業教育の改善と流動的定年制の導入に最重点を置くこととしている。Arendt の言うところでは、社会政策の強化は経済の今後の成長にまつが、しかし社会政策そのものは成長を妨げるものではなく、むしろ生産的社会給付に重点がおかれる、としている。

社会予算は1968—1973年の5カ年間の数字を掲げている。現行の規定を基礎にすると、社会給付は1973年までに45.3%、社会生産は

46.1%上昇する。1970—1973年の間に社会給付の増加率は社会生産のそれを僅かに凌駕するが、この結果、社会生産と社会給付額の関係を示す社会給付率は今後はそれほど上がらず、1969年から73年までに18.3%から18.9%になる。これは1967年には19.4%であった。このように社会給付率の低下したのは、社会給付の伸びが緩やかなためでなく、過去2年間の経済成長が急速であったためである。Arendt の見解によれば、今後も期待される高い成長のため、社会政策における「今日の決定の余地」は、1968年の社会予算で考えられたほど狭いものではない。勤労者の純所得

は1973年まで実質で毎年4ないし5%上昇しよう。これは1年前には3ないし4%と見られていたのである。

公務員給付と補償給付を含めて一切の公的社会給付を総括すると、1973年に社会保障のため約1,460億マルク支出される。このうち年金保険が約600億マルク、疾病保険が310億マルクを占める。1968年には支出総計1,000億マルクであり、1963年には620億マルクであった。これに雇用主給付、特に賃金継続支払い(有給病休制)の費用と企業付加年金への支出、及び租税上の特典による間接的社会給付を計算に入れると、1973年の社会保障の総費用は、新たな法制がなくとも約1,800億マルクに達する。

一方 Arendt は今後の計画として広汎なプログラムを提示した。それは今年度のものでなく、差当っては社会政策的配慮の輪廓にとどまるもので、計画の細部は示されていない。この内容はほぼ次のようなものである。

連邦職業安定所の職業促進措置の強化。これには1970年14億マルクを準備する。職業調査を行ない、労働市場の需給に関する予測作

業を検討する。全勤労者を包括した広汎な就業統計を備える。労働市場政策は特に農業と鉱業の構造問題に注目する。高齢就業者に生産的職業と職業再教育を行なうモデル施設の設置を労相は考えている。婦人のパートタイム就業を特に促進する。教育休暇制の導入の法案もまた検討する。

すべての身心障害者を労働的環境および社会に復帰せしめるための、積極的なりハビリテーション・プログラムを進める。

固定的な高齢限度の緩和を労相は考えており、可動的な年齢限度のモデルを労働省で作成している。

連邦政府は企業の高齢保護の改善を計っており、就業所の変更とか事業所が支払い不能になった時に年金請求権が消滅しないようにする。現在保障のない自営業者グループは年金保険に組入れ、自営農民は疾病保険に組入れる。また農地放棄年金は増額する。

疾病保険改正については、所得限度すなわち強制加入限度と拠出測定限度の上昇とスライド化を行ない、疾病予防手当を定める。その他の改正点は近日中に開く専門委員会の検

討に委ねる。

社会予算で注目すべき点は、従来部門別の区分であったものを機能別としたことで、つまり給付は現在制度別になっているのを目的別にまとめ、疾病、廃疾、死亡、労働、高齢、家族、住宅に対する給付は、給付の原因、受給者、および給付の性質別に区分されることとなる。予算をこの点からみると、社会保障制度における所得給付（再分配）が大きな役割をもち、これに対し社会給付部分は

僅かに下がって、1963年の83.8%から1973年は79%となる。また給付を人口構造からみると、高齢者数が児童数よりかなり増え、家族給付が減り、他方年金給付が増えることとなる。

Frankfurter Allgemeine Zeitung, 17, April, 1970.

(安積鋭二 国立国会図書館)

再燃した社会保障改革論

—社会給付委員会提案をめぐって—

(フランス)



今後5年間の財政見通し

フランスが社会保障改革を実施したのはちょうど3年前の1967年夏であった(本誌 No.1

参照)。ところが改革の主たる眼目であった財政均衡は、正味2年足らずで再び危機に瀕している(別表参照)。1967年の改革がその名に値しない単なる“上塗り”であったと称され